

検査実施料新設のお知らせ

(管理番号:13-0059)
(2013年8月)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
このたび、「保医発0731第2号」により下記の検査項目に検査実施料の新設等が通知されましたのでご案内いたします。

敬白

記

■ 新規保険収載項目

項目名	マイコプラズマ抗原定性
保険点数	150点 (「D012」感染症免疫学的検査の21)
判断料	144点 (免疫学的検査)
備考	ア. マイコプラズマ抗原定性は、マイコプラズマ感染の診断を目的として行った場合に、区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「21」インフルエンザウイルス抗原定性の所定点数に準じて算定する。 イ. 当該検査は、「4」のマイコプラズマ抗体定性若しくはマイコプラズマ抗体半定量又は「23」のマイコプラズマ抗原と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

■ 新設項目との条件が追加された項目

項目名	マイコプラズマ抗体定性	マイコプラズマ抗体半定量
保険点数	32点 (「D012」感染症免疫学的検査の4)	
判断料	144点 (免疫学的検査)	
備考	「4」のマイコプラズマ抗体定性又はマイコプラズマ抗体半定量は、マイコプラズマ抗原定性と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。	

項目名	マイコプラズマ抗原
保険点数	170点 (「D012」感染症免疫学的検査の23)
判断料	144点 (免疫学的検査)
備考	「23」のマイコプラズマ抗原は、マイコプラズマ抗原定性と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

■ 適用日 2013(H25)年8月1日から適用



(株)四国中検

香川 TEL(087)877-0111
高知 TEL(088)883-5535

松山 TEL(089)955-7600
徳島 TEL(088)665-3125